

■月極駐車場/事務所・工場等のうち、書類NO.1400 充電設備設置パターン、書類NO.3000 充電設備情報を入力後、以下に該当する場合は本書類が表示され、車検証の提出が必要です。

該当者：交付申請時に既に充電設備があり、実績報告の充電口数が申請時の既設充電設備の充電口数を超える申請をする場合

※該当しないのに表示される場合は、書類NO.1400 充電設備設置パターン、書類NO.3000 充電設備情報を確認してください。

【充電】電気自動車等の情報

管理NO502388
設置場所名称〇〇

電気自動車等の台数

駐車場を利用する電気自動車等の台数 *
追加

車検証一覧

検索結果：0件

NO	ファイル (イメージ)	ファイル名	アップロード	削除
----	-------------	-------	--------	----

戻る一時保存確定

1 既設充電設備の充電口数の50%以上となる電気自動車等の利用台数を入力して「追加」を押してください。追加されると車検証一覧に入力した台数分が表示されます。

2 「アップロード」を押して、車検証をアップロードしてください。

※車検証の提出ができない場合は、発注書をアップロードしてください。なお、発注書をアップロードした場合は実績報告までに車検証の提出が必要です。

3 「確定」を押してください。

【充電】電気自動車等の情報

管理NO502388
設置場所名称〇〇

電気自動車等の台数

駐車場を利用する電気自動車等の台数 *
追加

車検証一覧

検索結果：2件

NO	ファイル (イメージ)	ファイル名	アップロード	削除
1			アップロード	削除
2			アップロード	削除

戻る一時保存確定